

阿賀野市告示第98号

介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により、介護保険料の収納事務を次のとおり委託したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項の規定により告示する。

令和7年4月7日

阿賀野市長 加藤博幸

1 収納事務の委託を受ける者

LINE Pay株式会社

東京都品川区西品川一丁目1番1号

2 委託する事務の範囲

介護保険料の収納事務

3 委託期間

令和7年4月1日から令和7年4月23日まで